

---

令和8年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第5日)

令和8年3月26日(木曜日)

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(12名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1 番 小林 孝昭  | 2 番 安川 禎幸  |
| 3 番 丸山 康夫  | 4 番 平野 龍彦  |
| 5 番 安川 繁典  | 6 番 藤木 泰   |
| 7 番 飛賀 貴夫  | 8 番 鳴海 圭矢  |
| 9 番 古賀ひろ子  | 10 番 白水 英至 |
| 11 番 高橋 紳章 | 12 番 黒川 悟  |

---

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

---

説明のため出席した者の職氏名

|                    |       |                  |       |
|--------------------|-------|------------------|-------|
| 町長 .....           | 安川 茂伸 | 副町長 .....        | 原田 和幸 |
| 副町長 .....          | 一木 孝敏 | 教育長 .....        | 折居 邦成 |
| 総務課長 .....         | 八島 勝行 | 地域コミュニティ課長 ..... | 藤木 義和 |
| シティプロモーション課長 ..... | 竹下 健一 | 企画財政課長 .....     | 工藤 正人 |
| 税務課長 .....         | 田口 嘉輝 | 会計課長 .....       | 大神 隆史 |
| 住民課長 .....         | 野田 幸二 | 健康課長 .....       | 水野 治也 |
| 福祉課長 .....         | 工藤 寿子 | 環境課長 .....       | 石川 和男 |

管財課長 …………… 矢野 量久

都市整備課長 …………… 添田 勝春

上下水道課長 …………… 前田 友博

学校教育課長 …………… 川畑 廣典

社会教育課長 …………… 太田 一男

こどもみらい課長 …… 入江 和美

---

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第5号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（黒川 悟）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

---

日程第1．一般質問

○議長（黒川 悟）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いいたします。

通告番号6番。4番、平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

皆さん、改めまして、おはようございます。

議席番号4番、平野龍彦です。本日は、郷土愛を育む居心地のいい安心安全なまちづくりをと  
いったテーマで質問を行ってまいります。

現在、町が推進しております第7次宇美町総合計画は、本町が目指す姿の羅針盤であります。  
その柱となります6つの基本目標に基づく施策の推進状況について順次伺いたいと思っております。

まずは1番目、この公園づくりの質問は初めてではありません。これまで何回も行ってきました。  
今日は単刀直入に、簡単明瞭に質問をしていきたいと思っております。

宇美町には、現在90以上のたくさんの都市公園や広場があると思います。しかし、なかなか  
利用者が増えないということで、シニア世代から子育て世代までの誰もがいつでも集える、誰も  
がいつでも憩い遊べるインクルーシブ公園づくりを数年前から推進してきたと思っております。

ここで質問を行います。誰もが自分らしく遊べる、集えるインクルーシブ公園は、本町には現  
在どれくらいあるのか、同時に、その利用状況について伺いたいと思っております。

○議長（黒川 悟）

石川環境課長。

○環境課長（石川和男）

インクルーシブ遊具の整備状況について回答させていただきます。

令和6年度に、町内で初めてとなるインクルーシブ遊具を神武原の第2公園、それから、ひまわり台の西公園に、ハンモック型のブランコをそれぞれ1基整備をしています。また、今年度におきましては、深町公園にクライム型の遊具を1基、それからハンモック型のブランコを1基、それから、とびたけの中央公園にクライム遊具を1基、現在整備中でございます。

今年度末には、町内の4公園で5基のインクルーシブ遊具が整備されることとなります。

それから、利用状況でございますが、ハンモック型のブランコは、座る部分がハンモック状になっておりまして、もたれかかれるため、姿勢を保つことが難しいお子さんも遊ぶことができます。

利用者のほうからは、一般的なブランコより人気が高く珍しいため「つい乗ってしまう」「いろんな体制で遊べて楽しい」「安定感があり、安心して利用できる」など、喜びの声をいただいているところでございます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

やはりインクルーシブ公園づくりというのは、宇美町の明るい未来づくりの1つの大きな戦略・戦術になると思います。やはり、ここで終わりにしてはなりません。一人でも多くの利用者の方がますます増えるようなインクルーシブ公園づくり、インクルーシブ遊具の更新計画について伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

石川環境課長。

○環境課長（石川和男）

都市公園の遊具の更新につきましては、町の公園施設長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して実施をしているところでございます。

今後の見直し計画につきましては、令和8年度におきましては、宇美公園内の遊具の更新といまして、複合遊具及び単体遊具を整備予定であり、当初予算に計上しているところでございます。

しかしながら、県が要望する交付額が要望の額に満たない場合というのもございます。そのときは事業内容を見直すことも考えられます。

これまでどおり遊具の更新につきましては、毎年実施しています遊具の点検結果等の判定結果を踏まえまして、更新すべき優先度の高い遊具を決めまして、インクルーシブの考え方に配慮し

た遊具を選定して、地域の意向というの聞き取りながら遊具の更新に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

どうぞ、ますます進めていただければと思います。

次は、みどりの基本計画について伺います。

ようやく今年度から大規模な公園づくりが真剣に議論されることになりました。みどりの基本計画でございます。このみどりの基本計画の進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼いたします。

まず、みどりの基本計画の策定に当たりまして関係者の皆様、それと、みどりの基本計画の策定委員で議会からの選出をしていただきました皆様の活発な御意見の下で、この計画については進めさせていただいております。

現状としまして、一般の方の御意見を踏まえるというところで、パブリックコメントの集計が終わりまして、策定委員会の委員長のほうに、最終、今現在確認をしております。

そして、最終的に令和８年３月に、このみどりの基本計画を策定予定というところの流れになっております。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

みどりの基本計画の中で、一本松公園、宇美公園、貴船公園があります。その中で、貴船公園について、平成１１年から用地購入が始まりまして、２７年間、残念ながら手前のほうは一部公園化になっていますが、８５％、いや９割がジャングルと化しております。

そこで、今年度から計画が立案され、次年度以降、大規模な公園化が進むだろうと思います。

そこで、近くに四王寺山県民の森、これがワンヘルスの森となっていて、人・動物が共存する森ということで、福岡県が推進しております。このワンヘルスの森と関連づけて、貴船公園を宇美町の顔となるようなランドマーク公園を仕掛けるようなお考えはないでしょうか。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。貴船公園につきましては、3月末に策定予定のみどりの基本計画におきまして、貴船公園をワンヘルスの森と関連づけ、整備を図っていく予定でございます。

四王寺県民の森からつながる水と緑のネットワークを構成する拠点として位置づけ、生物の生育環境を保全し、生物多様性に配慮した園路等の公園施設の整備を推進することとしております。

具体的には、令和8年度に貴船公園の隣接用地を購入予定で、公園園路の回遊性や雨水対策機能を高めるとともに、駐車場としての利用も視野に入れております。また、隣接する学びの多様な学校と連携し、町民や子どもたちが自然や生き物と触れ合いながら学ぶことができる場の創出を目指してまいります。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

分かりました。次に行きます。2番に行きます。

子どもたちの通学路に確かな安全をということで、各小学校区の通学路では、子どもたちの登下校の見守りを1年中されておられますガードボランティアの皆さんに対しまして、心より感謝そして敬意を表しております。

この子どもたちの通学路の質問は、令和6年3月、ちょうど2年前、令和4年3月、4年前、今回3回目になろうかと思いますが、再再再度の質問になりますが、何回も言いますけど、年々ガードボランティアの皆さんの人員といたしますか、スタッフの数が減少をしております。その減少についての認識があるのか、状況を確認しておられるのか、また、前回も言いましたけど、ガードボランティアの増員に向けての対策、どのように考えているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

ガードボランティアについては、日頃から学校と地域が連携をしてこどもの見守りを行っていたき、本当に私も感謝しておるところです。

まず、ガードボランティアの数ですが、ガードボランティアは、学校等で名簿等の管理を行っておりませんので、人数が何人なのかというのははっきり分かっておりません。

ただ、言われるように、減少しているというような話は聞いておるところです。

学校や地域などでお声かけをいただいて、それぞれが御協力をいただいているというような現状となっております。

また、増員対策につきましては、令和6年3月に平野議員から同じ質問をいただいておりますが、ボランティアとして協力していただけるように学校と地域の連携を深め、学校で感謝の会を行ったり、見守り状況の情報発信などをするということで、今後も、ぜひ御協力をいただけるように努めていきたいと思っております。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

十数年前は、例えば、宇美小学校区では120名のガードボランティアスタッフがいました。当時の教頭は、一人一人の名簿リストを作成し、管理といいますか、きちんと取り組んでおられました。最近、名簿リストをつくっていません。やはりガードボランティアの名簿リストをつくって、きちんと対応してもらえればと思います。

お願いしまして、次に行きます。

毎年4月から6月、新年度ですね、国からの通達では、学校ごとに毎年危険な通学路の点検をすることというガイダンスが来ていると思いますが、実際、その実施状況はどのようになっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

通学路の点検については、学校ごとに方法は違いますが、例えばPTAで通学路会議を開いたり、学校運営協議会での意見聴取、また部友会での意見聴取などを行い、情報があつた箇所の現地確認をそれぞれが行っているという状況です。

こども、保護者、地域、先生など多くの方々から通学路の情報や御意見をいただき、対策できるように進めているところです。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

これも以前、2年前の3月ですか、質問しておりましたが、合同会議及び合同点検について、年に1回しております。他町では年に2回している市町さんもあるようですが、やはり、こどもの命を守るためには、何度も言いますが、年1回の合同会議、合同点検ではちょっと少ない。必要に応じて、2回やってくれませんか。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

合同会議については、現状では年1回の開催となっております。今のところの状況ですと、年1回の開催で賄えているというふうに思っております。緊急の際には、合同会議を待たずに臨時対応等を行いますので、現状では年1回の開催で十分だというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

それと、安全プログラムの案件件数が年々減少しております。本町は、他町に比較しても少ない案件件数のようではありますが、安全プログラムの案件件数について、町の見解をお伺いします。

○議長（黒川 悟）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

交通安全プログラムに上がってくる案件につきましては、学校、地域、都市整備課、学校教育課からそれぞれ上げられております。現状では、案件の数については上げられた件数を全て検討している状況なんですけど、この件数については、多い、少ないといった観点は今、持っておりません。

ただ毎年、学校教育課からは、学校に対して案件依頼をしておりますので、この依頼の段階でなるべく案件を上げてくれるようにというような要望をしていきたいと思えます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

次は、グリーンベルトについて伺いたいと思えます。

2年前の質問のときは、本町では14か所ほどのグリーンベルトの設置がされておりました。あれから2年、現在のこどもを守る、見える化のためのグリーンベルトの設置状況、件数などを伺いたいと思えます。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

グリーンベルトにつきましては、交通安全プログラムで点検をさせていただき、交付金を活用しながら計画的に実施をさせていただいているところでございます。

議員の御質問の時期から、ちょうど3路線をグリーンベルトを設置しておりまして、現在のグリーンベルト設置箇所につきましては、17か所でございます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

やはり、ドライバーからの見える化が一番大事なことはないかと考えております。グリーンベルトがある通学路とグリーンベルトがない通学路を想像してみてください。比較してみますと、明らかに、歴然と違うわけでございます。

今、１７か所と言われましたけど、今後、こどもを守るためのグリーンベルトを１か所でも増やしてもらいたいと思っております。グリーンベルトの今後の設置見通しについて伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

今後のグリーンベルトの設置になりますが、令和８年度当初予算において、令和８年度に町道長谷～四王寺線のグリーンベルトを設置予定としておりまして、予算を計上させていただいております。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

分かりました。次は、道路の点検内容について。

先ほど学校教育課、学校のほうも通学路の点検をやっているということでありましたが、道路管理者、都市整備課になりますか、国からの通達でも、危険な道路の管理を徹底的にするように通達が来ていると思います。現在、どのような危険通学路といいますか、通学路を含めた道路、安全パトロール、安全管理体制について伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

一般的な歩道も含めて全体的な回答になります。

各自治会からの要望箇所も含め、職員の巡回、交通安全プログラム等で確認させていただきまして危険箇所につきましては、緊急を要すると判断した場合につきましては、状況に応じて緊急修繕等に対応させていただいております。

緊急対応以外の箇所につきましては、優先順位を定め、計画的に交付金等を活用して対応しているところでございます。



○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

次に行きます。３番、御覧いただければと思います。

グラウンドゴルフが盛んなまちづくりでシニア世代の健康づくりを質問します。

現在グラウンドゴルフは、町内において、各自治会あるいは校区コミュニティ主催で毎年大会が実施をされています。健康づくりに最も有効なグラウンドゴルフ人口の把握はされていますか。また、これまで町はどのような支援あるいはかかわり方をされているのか、来たのかについて伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

お答えをさせていただきます。

自治会コミュニティが実施しているグラウンドゴルフの人口でございますけれども、各小学校区コミュニティ運営協議会で実施しているもので年１回、それから、５校区対抗で全体で対抗戦を年１回を実施をしているもので回答させていただきます。

令和７年度の人数でございますけれども、３８３名、昨年度の実績、令和６年度の実績でいきますと３６５名が参加をされております。関わり方につきましては、コミュニティ運営協議会の自主事業でございますので、運営や企画に関しては関わってはおりません。

また、各自治会任意団体によりますグラウンドゴルフの人数については把握をしておりません。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

分かりました。そこで、町として費用の助成といいますか、補助といいますか、について伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

コミュニティ運営協議会が実施しているものにつきましては、自主事業で開催をされておりますので、町からの補助金は支出をしておりません。また、補助金のメニュー等もございません。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

分かりました。多くのシニア世代の方がグラウンドゴルフに参加されることで、やはりシニア世代の交流が広がります。もとより、スポーツを通じた健康づくりで、シニア世代のさらなる健康寿命の延長につながると私は思っております。私の母も９１歳になりますが、２０年前からグラウンドゴルフを始めて、まだ９１歳、今朝も行っていらっしゃいということで、そういう会話がありました。グラウンドゴルフのおかげと思っております。このことについて、担当課のお考え、見解を伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

失礼します。健康課から回答をさせていただきます。

本町では、第２期宇美町健康増進計画において、健康寿命の延伸、あと健康格差の解消を基本目標に掲げ、いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進しているところでございます。

その中で、健康増進のための運動習慣の定着は、生活習慣の改善の推進において重要であり、グラウンドゴルフをはじめ、継続しやすいスポーツへの参加はこの目標達成に有効な手段の１つというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（４番 平野龍彦）

分かりました。そこで、グラウンドゴルフで健康をとということで、もっと町が主体となり積極的にグラウンドゴルフが盛んな町へと推進してもらいたいと思います。

積極的な仕掛け、５年前まで、そういう大会とかを町主催でしたか、スポーツ協会と連携しながらやっていましたけど、再度、グラウンドゴルフで健康づくりを、健康寿命の延伸をという観点から、積極的な仕掛けを行ってみてはどうでしょうか。

○議長（黒川 悟）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

グラウンドゴルフは、年齢や体力にかかわらず、気軽に参加できるスポーツでございまして、シニア世代の健康づくりや地域の交流を深める活動として大変意義のあるものと認識をしております。

本町では、以前、グラウンドゴルフを普及させる目的として、町やスポーツ協会主催でグラウ

ンドゴルフ大会などを実施していた経緯がございます。今では、町内各地域に広まり、皆さん元気にプレーをされており、シニア世代の人気スポーツとして定着するまでとなりました。

さらに、地域間での交流の輪が広がり、自ら大会を開催するなど、一競技を通して自立へと進化し、まさにスポーツの学びが循環した生涯学習が実践されていると思います。

また、町が進める全ての世代においてのスポーツ活動の一定の効果が得られており、スポーツ推進に寄与できたものと考えているところでございます。

今後、町といたしましては、特定の競技に限らず、町民の皆様がそれぞれの関心や体力に応じて多様なスポーツに親しむことができる環境づくりを進めることが重要であると考えておりまして、町民のスポーツ振興として何を実施したらよいか、今言われた議員の御提案も含めて、時代に合ったものは何か、ニーズは何かなど様々な種目も視野に入れ、スポーツ活動を進めるべきものと考えております。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

分かりました。そこで、さらに言いますと、町内外から参加を募集する、県大会のグラウンドゴルフ開催、「宇美町といえば、グラウンドゴルフの町だよね」「宇美町といえば、グラウンドゴルフの県大会が開催される町だよね」、こういった大きなドリーム、シナリオ仕掛けてみませんか。

○議長（黒川 悟）

太田社会教育課長。

○社会教育課長（太田一男）

町主催大会あるいは県大会開催についての御質問でございますが、グラウンドゴルフにおいては、町や県による大会は、現在、計画はしておりません。しかし、生涯スポーツの推進や健康づくりの観点から、関係団体の活動を尊重しながら、施設利用環境の確保や情報共有などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

次に行きます。4番です。

皆さんもよく利用されておられます宇美西口交差点は、本当に住民の皆さんが大変困っている交差点でございます。3年前には、トンネル内が1車線増えましたが、現在もなお、朝晩の通勤時間帯は長い長い渋滞となっております。8年前と4年前も同じ質問をいたしました。今回

3回目になりますが、本町としまして、この渋滞緩和策について何回も言いますけど、何回も質問しますけど、どのような計画を推進しようとしているのか、この際、伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。宇美西口交差点を含む主要地方道飯塚大野城線につきましては、福岡県より大野城市側の4車線化が進められており、令和8年度末で完成予定と那珂県土整備事務所より伺っております。したがって工事完了の際には、大野城市側への通行における渋滞の緩和が期待されます。一方、大野城市側から本町に向けての交通量の増加が懸念されるところでございます。

この状況を踏まえまして、既に福岡県土整備事務所と渋滞緩和対策の検討要望を行っております。この内容につきましては、常に安川町長が福岡県土整備事務所に行かれる際には、事あるごとに要望活動を行っていただいております。

当課としましても、渋滞緩和対策の要望は継続的に行っており、令和8年度も福岡県土整備事務所としっかり情報共有を図り、検討に必要な調査も令和8年度予算に計上し、福岡県と協力しながら渋滞緩和対策を進めてまいるところでございます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

宇美西口交差点の近くに、300メートルぐらい近くに、安川町長が推し進めるスマートインターチェンジの計画がございます。時間かかるかもしれませんが、もしかしますと、このスマートインターチェンジの完成が、この近くにある宇美西口交差点の渋滞緩和策の1つにつながるやも分かりません。この際、このスマートインターチェンジの設置構想について、何回も質問しておりますが、再度伺いたいと思います。設置構想です、具体的に。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

まず最初に、スマートインターの設置箇所につきましては、現在、候補地を幾つか定めて、NEXCO西日本、それと九州地方整備局と協議中でございますので、具体的な箇所については決定しておりません。

まず、その経緯についてから説明させていただきたいと思います。

現在、スマートICの設置検討につきましては、今年度の経緯から申し上げますと、令和7年4月11日に福岡県土整備事務所との協議を皮切りに、7月31日に福岡国道事務所、10月

24日に国土交通省九州地方整備局、11月18日にNEXCO西日本、12月11日に福岡県土整備事務所との協議を行い、各機関からの助言をいただきながら現在進めているところでございます。これによりまして、スマートインターチェンジの設置に向けた基盤を整えているところでございます。

令和8年度につきましては、今年度の協議結果を踏まえ、課題解決のための業務委託を当初予算にて計上させていただいております。今後の協議結果や進捗につきましては、しかるべき時期に議会への説明を考えております。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

分かりました。

それでは、最後5番、災害のないまちづくりを質問いたします。

町内には、宇美川、井野川、仲山川、内野川の4本の河川があります。常に外水氾濫の危険性があります。災害がないまちづくりといたしましては、調整池そしてため池の点検はもちろん、流路のしゅんせつ、そして川幅の拡張、さらには河道内の樹木伐採などの障害物の除去を計画的に進めなければなりません。

そこで、この件におきまして、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。町が管理するため池の点検につきましては、看守人を定め年間を通じて実施しております。維持管理につきましては、点検及び調査結果に基づき、事業団や修繕、大規模な改修等は補助金等を活用し、計画的に実施しておるところでございます。

調整池につきましては、令和3年度に8か所の調整池について、過去の資料に基づき現地調査を実施して、施設の位置や構造等を把握しまして概要図作成・諸元検討等を行い、台帳を作成し現状を把握しております。

管理につきましては、梅雨前や台風接近時には、道路巡回に併せて職員による目視点検を実施しておるところでございます。

調整池内の樹木につきましては、過去に伐採を実施している箇所もありますが、未着手箇所もあるため、令和8年度の梅雨時期までを目標に優先順位を定め対応してまいります。

町内の主要な河川で町が管理する範囲につきましては、河川内の樹木伐採は自治会要望箇所や

職員の点検結果により適宜行っておるところでございます。

町内の河川で福岡県が管理する範囲につきましては、溢水等発生しないように適切な維持管理を努めるため、月に一度、県土整備事務所の職員が目視により巡視し、河道内に堆積した土砂撤去や伐木等を予算の範囲内で順次実施しているというふうに従っております。

また、町職員にて大雨時の巡回に加え、毎年河川のしゅんせつ、除草、伐採等の要望箇所をおおむね5月末までに現地を点検し、福岡県へ要望活動を継続実施しております。

さらに昨年、福岡県土整備事務所長が安川町長に面会される際も、安川町長から河川内の伐採、しゅんせつを含めた整備要望を行っていただいているところでございます。

未対応箇所につきましては、住宅地に近接している河川敷にある立木の未伐採箇所や、河川範囲と山林の境界が特定しにくい樹木が覆いかぶさっている箇所も見受けられるため、福岡県に個別要望を行った際、隣接地権者を含めた現地確認の依頼を行い、改善に努めてまいります。重ねて、安川町長からも要望していただくことで、実施率の向上につながるように取り組んでいきたいと考えております。

今後も、防災に直結する各インフラの点検管理の徹底、継続的な福岡県が管理する河川の改善要望、福岡県と協力し改善に取り組んでいくこと等が宇美町のさらなる防災力向上につながることを念頭に鋭意努力してまいりたいと考えております。

#### ○議長（黒川 悟）

平野議員。

#### ○議員（4番 平野龍彦）

やはり河川の氾濫がいろんな災害の中で最も甚大になろうかと思います。今の4河川の中で一点、井野川が気になっております。ちょうど6・8県道の炭焼の信号から、こっちから行きますと左側に入りました、先般、火災があったところの河川なんですけど、この井野川の川底が浅いんですね、極端に浅くなっております。思い起こせば15年災のときに、河川が氾濫あるいは外水氾濫なのか内水氾濫なのか、内水氾濫かもしれませんが、隣接した密集した住宅街が浸水被害に遭っております、15年災ですね。

その後、河川管理者の福岡県はどのような洪水対策、外水氾濫対策、内水氾濫対策をしたのかについて伺いたいと思います。

#### ○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

#### ○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。議員の御質問のところにつきましては、私も15年災害のときに大谷地区が近接する井野川の水位が上昇し内水被害を受けているというところは認識しております。その区間に

つきましては、災害以降、福岡県のほうに、先ほど答弁で申し上げましたように、定期要望を行っているところでございます。その中で、越水対策、水が侵入しないように対策を、例えば護岸のかさ上げとか、そういったところの要望を、定期要望を実施させていただいているところでございます。

また、その地区につきましては、重要水防箇所というふうに位置づけされておりますので、毎年、福岡県それと地域コミュニティ課の職員、それと都市整備課の職員で現地を合同で確認をしているところでございます。その際につきましても、併せてその護岸の要望を再度、県のほうに要望しているというところでございます。

○議長（黒川 悟）

平野議員。

○議員（4番 平野龍彦）

分かりました。どうか災害に強いまちづくりを、これで災害のないまちづくりを推進してもらいたいと思います。

それでは、郷土愛を育む居心地のいい安心・安全なまちづくりを、日本一住み続けたいまちづくりを、そして、全ての人に優しいまちづくりを、さらに推進していただくことを願いまして、これにて私の一般質問を終結いたします。

○議長（黒川 悟）

4番、平野議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（黒川 悟）

通告番号7番。2番、安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

2番、安川禎幸です。本日は、宇美町の農業の将来像はという一般質問をさせていただきます。

その前に、3月は節目となる月で、町議会も2月の町長、町議選後、新しい陣容になりましたと言いたいところだったんですけど、あまり陣容は変わっておりません。それでも、リセットして新しい気持ちで臨みたいというふうに思います。

節目といいますと、先日、学びの多様化学校ハピネス分校の卒業式が行われました。9人の卒業生が全員しっかりと先生、保護者さんに対して感謝の気持ちを込めた答辞を述べて旅立っていきました。多様化学校がなかったら不登校だったかもしれない生徒たちの成長が感じられまして、多様化学校によって学びのアクセスできたという大きな成果が現れたのではないかというふうに思いました。

それでは、質問に移ります。

第7次総合計画の基本目標5、「地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち」の施策では、農業の振興がうたわれています。

現在、宇美町の農業は、後継者不足や高齢化による担い手不足や荒廃農地の増加、有害鳥獣の被害など大きな課題を抱えています。

一方、令和7年4月、閣議決定された食料・農業・農村基本計画の中では、農業者減少の対策として、スマート農業技術の活用を推進すると明記されております。

来るべき人口減少社会に向けた本町の農業の将来像についてお尋ねします。

まず、宇美町の農業の現状についてお尋ねします。現在の農業従事者と農地面積の推移についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。直近で実施されました2025年農林業センサスにつきましては、令和7年11月28日に概数値が公表されましたが、詳細な農業経営体等は公表されていないため、2020年農林業センサスのデータで回答させていただきたいと思います。

まず、農業従事者数を示す農業経営体は74戸で、過去10年の推移を見ると約22%減少しております。

次に、農地の面積につきましては、経営耕地面積データから農業従事者数の減少に伴い、過去10年のデータ推移を見ると約24%減少しているところでございます。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

非常に減少傾向が顕著であるということだと思います。後継者の不足から農業者の高齢化が進み、耕作放棄地、荒廃農地が増加しております。現状についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

宇美町の農業経営体及び経営耕作面積は共に減少傾向で、その主な要因としましては、高齢化、後継者不足、農地転用等が推測されるところでございます。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）



続けます。農業者の減少による担い手の不足の対策として、農業機械を共同で使用する農業機械利用組合が近隣で増加しております。宇美町内の状況をお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

宇美町で設置されました機械利用組合につきましては、直近10年では2件となっております。内訳としまして、令和3年度に辻荒木・馬場農区農業機械利用組合と令和5年度に原田農区農業機械利用組合がそれぞれ設置されているところでございます。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございます。原田農区の農業機械利用組合というのを設置したんですけど、この例に取りますと、農家の戸数が十数件程度、ほとんど5反以下の零細な農家が集まっております。田畑は山つきの棚田がほとんどで、有害鳥獣の被害が毎年入るというような状況。JAで示される1反当たりの反収は大体7.7俵ぐらい今年は示されていたんですけど、うちの近辺では5俵ぐらいしか取れない、70%ぐらいしか取れないというふうな状況でございます。

そんな状況の中で、やはりトラクターとかコンバインとか大型で高価な農業機械200万円ぐらいするんですけど、なかなか購入とか更新もできんという状況の中、従来から田植えと稲刈りはちょっと頼んだりとか、そこだけ頼んだりとかしていたんですけども、なんかそのときもお礼はビールでいいとか、そんなやり取りをやっていたので、それにルールを定めたというのが農業機械利用組合になります。頼んだ方が使用料を払って、作業されて、農機具を所有している方に対価を支払うような仕組みです。

今のところ、所有している農機でやっているというところですよ。組合で共同で機械を利用管理するというのはメリットが非常に大きいと思います。将来的に、組合で農業機械を購入した場合の助成制度についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

助成制度につきましては、宇美町農業振興推進事業費補助金交付要綱に基づきまして交付するものでございます。農業振興のための施設設備——設置、機械器具等の購入経費の一部を補助いたします。実績としましては、令和3年度に辻荒木・馬場農区農業機械利用組合へ、上限がございましたが、農業機械購入額の30%を補助金としてお支払いしております。この内容、詳細につ

きましては、都市整備課のほうに、窓口のほうで来ていただければと考えております。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

ありがとうございます。宇美町は中山間部の農地が多く、棚田や小規模な農地が点在しております。また、農業振興地域や市街化調整区域が設定されていないため農地転用が多く、農地や担い手は減少する一方だと思います。したがって、いかに今の農地を減らさないで守るかということになろうかというふうに思います。

そういった中で、農業機械利用組合は第７次総合計画の農業振興の課題である農地の保全、担い手の育成確保といった課題解決には有効な手段であるというふうに考えます。今後も、機械組合への支援、助成の拡充の検討をまたお願いしたいというふうに思います。

続けます。有害鳥獣被害の現状と対策についてお尋ねします。

有害鳥獣の被害が年々拡大しておりまして、毎年のように被害を受けた農業者の営農意識をそぐということも農業者減少の一因であるというふうに考えます。有害鳥獣の捕獲頭数の推移についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。有害鳥獣の推移につきましては、前年度の捕獲数や有害鳥獣の出産状況等によりばらつきが大きい傾向が見られます。宇美町の捕獲実績により最も捕獲数が多いイノシシは、過去３年の平均で約８５頭が捕獲されております。また、近年の傾向としまして、イノシシ以外にアライグマの増加と、新たに鹿が捕獲されているところでございます。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

障子岳地区では、鹿対策用の防護柵、もう２メートルぐらいある大きな防護柵を設置しているという話を聞いております。原田地区でも町長自宅の近辺では鹿が発生したというふうなことがあります。今後、鹿被害の増加を危惧しておりますが、鹿被害の発生状況と対策についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

宇美町におけます鹿の被害につきましては、令和４年度から仲ノ原地区、障子岳地区で水稻被害や樹木の被害が発生しているところでございます。その対策としまして、令和７年度は障子岳地区にて、イノシシよりも高さが高い鹿用の金網柵を設置する事例がございます。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

分かりました。この有害鳥獣の話を猟友会の方や農家さんと話をするとき、なかなか有害鳥獣の処分場が造れんやろうかという話がよく出ます。他地区ではそういうふうなものを造っているというところもあるようですが、その処分場、広域でもできないか、その可能性についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

処理加工施設を運用するためには、まず処理加工後、販売先に安定的に供給される量が必要となっておりまゐります。そのためには、毎日一定量の捕獲頭数が必要とされます。近隣で処理加工施設がある宗像市、福津市、岡垣町の２市１町で広域鳥獣被害防止計画を立てており、捕獲計画では、イノシシを年間４,０００頭捕獲する計画となっております。

一方、令和５年度のデータではありますが、糟屋郡の近隣４町で捕獲されたイノシシの捕獲頭数は２８７頭で、宗像市の加工所の処理頭数の僅か７％でございます。処理加工施設を効率的に運営していくためには、需要と供給のバランスが重要で、現時点での検討は難しいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

非常に難しいということですね。分かりました。

それでは、次に、先日の予算審議でも質問が出ておりましたが、捕獲に対する報酬の引上げ、今後検討するというふうな答弁がなされておりましたが、その後の状況についてお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

令和７年１０月に、粕屋猟友会代表、宇美猟友会代表、障子岳支部代表、原田支部代表と、近年の物価高騰に伴い活動に必要な予算につきまして協議を行っております。その中で増額要望が

あったことから、必要額の15万円を令和8年度当初予算で計上させていただいております。

御質問の捕獲に対する報酬引上げにつきましては、有害鳥獣捕獲1頭当たりの単価見直しの要望を福岡県に行っており、令和8年度に、福岡県から国へ要望する予定と伺っております。

令和8年度の委託費の実績、近隣市町の状況等を検証する必要があるため、現時点で捕獲に対する報酬引上げの検討は考えておりませんが、引き続き、宇美猟友会の皆様と意見交換を行いながら、問題解決に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

やはりこういうふうな問題というのは、当事者さん、猟友会とか、意見をダイレクトに聞くとというのが一番大事なことであらうと思います。今後もよろしくお願いいたします。

続きます。現在、猟友会や事業団に委託しています有害鳥獣の対応、このまま高齢化が進めば対応できなくなるのではないかと危惧しております。今後の展望をどのように考えてあるのか、お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

有害鳥獣捕獲従事者の高齢化に関する質問となりますが、現在、捕獲従事を担っていただいている宇美猟友会から会員募集の提案がございました。まずは、募集の内容を宇美猟友会に相談しながら、その内容を詰めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

なんか、これも一種の担い手の確保ということになりますので、そこもよろしく支援をお願いいたします。

続けます。冒頭申しました国のスマート農業の技術の活用を推進するということになっておりますが、このスマート農業とはどのようなものか、お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

失礼します。一般的にスマート農業とは、AI、ドローン、ロボット技術などの先端技術を活用し、省力化、生産性向上、高品質生産を実現する新しい農業の形となります。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

私もスマート農業をちょっと調べてみたりしたんですけど、なかなか広域的にやるところに非常に有効であるというふうなものになっているようですが、農業者の確保、負担の軽減などの課題解決も期待されております。

現在、既にドローンによる農薬散布などの事業も始まっているようですが、このスマート農業を有害鳥獣対策において適用できないか、お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

現時点で、宇美町では有害鳥獣対策のスマート化の適用は考えておりません。なぜならば、実情としまして、宇美猟友会の捕獲従事者の方から、アライグマ等の小型鳥獣の捕獲が増加しているという御意見から、小型捕獲器の不足が想定できるため、それらを踏まえ、小型捕獲器を増やし、現状に応じた対策を実施していく必要があると考えているところでございます。

関連でございますが、新たな取組として、令和８年２月６日に、農業委員会の先進地視察として、佐賀県玄海町へ行っております。内容としましては、有害鳥獣対策のスマート化を実施しているもので、捕獲器が作動すると無線で捕獲従事者へのスマホへ連絡が来る仕組みでございます。捕獲従事者の巡回負担軽減というメリットがある反面、設備導入時の費用面の問題や、特に山間部の起伏が大きい箇所では、無線の遠隔範囲に影響が出る可能性も考えられるため、慎重な検討が必要というふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（２番 安川禎幸）

私も、これ見に行ったんですけど、非常に面白いというか、本当、スマートな近代技術の結集をしたようなもので、そういったものを取り入れたらいいかなというふうに思ったんですけど、こういった事業に対する助成というのは考えておられないか、お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

スマート化に関する助成制度についての御質問になります。

スマート化の助成制度の検討につきましては、前述しましたとおり、捕獲従事者の実情に合わ

せた捕獲器の追加購入検討やスマート化の検証を行っていく必要があるため、現時点で助成制度の検討は考えておりません。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

スマート農業は、作業の省力化、生産性の向上に寄与すると考えられ、有害鳥獣の業務軽減にも有効ではないかというふうに考えます。また、新規就農者の加入促進や持続可能な農業の実現でも、今後必要になってくるのではないかと。今後、検証されるということなので、研究、検証して、ぜひ助成制度の検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に行きますが、宇美町の農業の将来像は。

宇美町の農業の最大の課題は、担い手、後継者の育成と、またスマート農業の推進ではないかと私は思います。これについての考えを、まず都市整備課にお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

添田都市整備課長。

○都市整備課長（添田勝春）

まず、担い手の育成に関しまして、様々な角度から3つの対策が考えられます。1つは、機械利用組合を活用した組織化、2つは、農業振興推進事業補助金の活用、3つは、宇美町独自の農業政策として推進しております薬用作物栽培の活用が上げられます。

具体的には、1つは、専業農家としての活動が難しい場合、兼業農家一人一人の負担を軽減し組織化を図ることで、農作業の分担化、設備投資の負担軽減、次世代への技術継承が望める機械利用組合を設立・運営することで、担い手の育成が可能となります。

2つは、農業振興推進事業補助金を活用することで、担い手が農業機械や農業施設等の更新に必要な資金確保の負担軽減につながるところでございます。

3つは、担い手が保有する農地が山間部で水稲に向かない農地の場合、農業政策として推進しています薬用作物栽培を活用することで、担い手の所得向上と農地の有効利用が図られます。

いずれにしても、担い手となる方の実情に応じて、これらの内容を活用していくことが担い手の育成に不可欠というふうに考えております。

次に、スマート農業の推進につきましては、現在、JA粕屋営農企画課で今年度から導入した水稲のドローンによる防除が実施されております。これらの技術は農業従事者の負担軽減に大きくつながり、特に大規模面積を担われている認定農業者にとっては、営農面積拡大につながることも考えられます。

また、全国的に取組が広がっております水稲の畝立て乾田直播試験を志免町で実施されます。

これは、畝立て乾田直播は、畑の状態の田に種子をまき、苗が育った後に水を張る栽培方法の一種でございます。

これによりまして、育苗や田植え作業が不要となり、作業の効率化、作業時間や労力の削減、育苗コストの削減等の様々なメリットがございます。将来的には、これらの栽培技術の確立とドローンの活用により、スマート農業の推進が考えられるのではないかと思います。

○議長（黒川 悟）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

分かりました。最後に、町長にお尋ねしたいと思います。

町長は、人間より有害鳥獣のほうが多い地区に住んでいらっしゃいます。実は、農地を所有してある農家でもあります。

先ほども言いましたけど、宇美町は中山間部の農地が多く、棚田や小規模な農地が点在している。また、農業振興地域や市街化調整区域がないために農地転用が多く、農地や担い手は減少する一方という状況。今後は、いかに今の農地を守るかということになります。

本日お尋ねしてきました機械化農業利用組合とか、スマート農業を取り入れた宇美町方式の確立が必要ではないかと思います。宇美町の農業の将来像について、町長の思いをお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

私も農家であることを忘れておりました。私自身が農家の後継者不足に拍車をかけているのではないかと憂慮しております。

全国的に見ましても、農業従事者の高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加や有害鳥獣などの被害拡大などは、地域の営農を持続可能にするためには大きな課題であるというふうに認識しております。

農業は、地域経済や食料供給の基盤であるとともに、まず、その持続性が脅かされるということは、私たちの生活に大きな影響を及ぼす可能性があると考えております。

また、加えまして、近年の温暖化の影響により、高温化が長期化していることも農業従事者の皆さんにとって大きな負担となっているというふうに考えております。

このような現状を踏まえまして、農業の未来を見据えた取組が必要であり、担い手の確保、また、スマート農業の導入は、これらの課題を解決するための重要な手段であると捉えております。

先ほど担当課長から、農業委員会が佐賀県の玄海町を視察された話がありましたが、有害鳥獣対策のスマート化の一環として、捕獲器が作動すると、メールで捕獲従事者のスマホへ連絡が来

て、わなの情報をクラウドで一元管理できるという長距離無線式捕獲パトロールシステムでございしますが、これは、毎日の見回りの負担軽減、また、止め刺しまでの時間短縮などを捕獲に従事していただいている方々の負担軽減として、私は非常に有効であるというふうに考えております。

ただ、導入につきましては、関係者の方々がこのシステムを必要としているのかどうか最も重要であると思いますし、私は、導入に向けて十分検討する価値があるのではないかなと、スマート農業の1つとして、こういう取組を取り入れていく価値は十分にあるのではないかなというふうに思っています。

まず、山間地が多い宇美町の農地でございますので、宇美町で実用が可能なのか、電波到達範囲のシミュレーションなどをこの後、担当課に指示したいというふうに思っております。

また、機械利用組合を活用した組織化、農業振興推進事業費補助金の活用、農地条件により宇美町独自の農業政策として推進しています薬用作物栽培を活用し、水稻栽培と組み合わせることで農業経営の多格化を図るなど、様々な担い手支援に加え、先ほど議員からも御紹介がありましたが、JA粕屋で実施されているドローンを活用した新たな水稻栽培技術の試みなど、近い将来、宇美町の営農に大きな変化となり、農業従事者の大きな支えになっていくものであるというふうに考えております。

大きく、やっぱり何かを転換しないと、担い手不足であったりは進んでいけないというふうに思っています。スマート農業がその一助になるんじゃないかなというふうにも考えておりますので、持続可能な農業の実現に向けて、農業従事者の皆さんと知恵を出し合ってまいりたいというふうに思っております。

#### ○議長（黒川 悟）

安川議員。

#### ○議員（2番 安川禎幸）

温かい答弁をありがとうございます。農業と言ったら、暗い話ばかりみたいな、お先真っ暗みたいな話になりかねませんが、実は、原田農地組合、原田小の生徒と一緒に原田っ子農園というのをやっています、田植え、稲刈り、あと餅つきまで一連の作業でずっと、もう私の親父たちの代からやけん、今の原田小学校復活してからずっとやっているというふうに思います。

その中じゃ、こどもたち喜ぶんですね。田植えや稲刈り、ワーワー言うてやっている。そこ、明るい笑顔があると。農業は決して暗いものではない。それとあと、スマート農業という言葉自体が明るい響きがあるように、私は思うんですね、物すごくね。もう旧態依然としたものではない。新しい未来が開けているみたいな、なんかその辺の明るい方向性に何とか持っていけたらなというふうに思うところです。

本日、本当——どこまで言いましたか、スマート農業、今後の宇美町の持続可能な農業の推進



を行う鍵になるというふうに思います。

どうも、本日はたくさんの答弁いただきましたけど、宇美町都市計画マスタープランの町長の序文の中、「社会のニーズに対応しつつ、持続可能な都市基盤づくりを推進し、『このまちが、いい。』と思えるようなまちづくりをめざす」とあります。

宇美町の農業は、熱心な農家さんとか猟友会の方々、関係の方々に支えられております。町でも、今後の調査研究や宇美町の特性を生かした農業政策に期待します。

それから、本日出席されております住民課の八島課長、企画財政課の工藤課長、学校教育課の川畑課長、コミュニティー・センターに出向されておられます瓦田局長は、今回最後で、課長職として最後になります。

今回実は、はなむけの質問をしようと思ったんですが、断られまして、できませんでした。皆さん、非常に今まで御苦労があったと思いますが、貴重な知識と経験をお持ちですので、これからも町のために頑張っていただけたらと思います。

あわせまして、3月末で役職定年を迎えられる方、また退職される職員の方々、長い間お疲れさまでした。皆さん、貴重な経験をお持ちですので、これからも側面からまちづくりの支援をただけたらと思います。今後ともよろしくお願いします。

第7次総合計画の基本目標「地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまち」実現に向けまして、いろいろな課題はありますが、宇美町の農業が活性化しますことを心より祈念いたしまして、一般質問を終了します。御清聴ありがとうございました。

#### ○議長（黒川 悟）

2番、安川議員の一般質問を終わります。

ただいまから11時20分まで休憩に入ります。

11時10分休憩

.....

11時20分再開

#### ○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号8番。8番、鳴海議員。

#### ○議員（8番 鳴海圭矢）

8番、日本共産党の鳴海圭矢です。改選後、初の一般質問となります。皆さんのおかげで5期目を迎えることができました。

思い返してみると、当たり前のことかもしれませんが、1期目のときは、私以外、皆さん全員先輩議員ばかりでしたけど、今、改めて議席名簿を見てみますと、私も上から数えて3番目

ということで、もう私より議員歴長い方がもうお二人しかおられないということ、本当に時間が流れるのは早いもんだなと思っております。本当に5期目にふさわしい議員活動をできるように気持ちを引き締めて、なおかつ、初心を忘れるべからずで頑張っていきたいと思います。

さて、今回の選挙は、衆議院選挙を終えた直後に始まりまして、大変異例な状況だったと思います。それが影響したのかどうかは分かりませんが、投票率もかなり悪かったということで、これは今後の課題になっていくのではないかなと思います。

今年は、1月から、やっぱり米国がベネズエラに特殊部隊を送り込んで、マドゥロ大統領を拘束するという国際法を無視した暴挙に及び、さらに2月28日には、イスラエルとともにイランに対して攻撃を行っております。これは、国際憲章と国際法に違反して、中東と世界の平和と安定に深刻な打撃をもたらす行為であって、これは私、断固抗議して、武力行使は即刻中止して、外交交渉による事態の解決を強く求めるものであります。

昨日3月25日、福岡市のパルコ前で夜7時半から平和憲法を守れという緊急アクション、市民の方の活動がありまして、私、行ってみましたけども、平日の夜にもかかわらず300人近い方が集まっておられました。こういった平和を求める運動が今、日本全国で起こっておりますので、こういった動きに連帯していきたいというふうに思います。

さて、そうした中で、本町におきましては、消費税や社会的な負担、物価高騰などが町民生活に重くのしかかっております。生活負担をいかに軽減していくか、少子高齢化の中で、高齢者から若い世代まで、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために何ができるか、これが、私にとって今後4年間の課題になっていきます。そうした観点から一般質問を行っていききたいと思います。

まず最初の質問なんですけども、高齢者の社会参加を支える宇美町へということで、もう既に高齢化社会と言われて久しいのですが、2023年の10月時点で65歳以上の割合が29.1%に達し、約3,623万人が高齢者です。今後さらに進行する高齢化社会への対応は喫緊の課題の1つと言えます。年齢を重ねても生き生きとした生活を送るために、とりわけ高齢者の社会参加というのは大きな課題です。私は、その中で、移動の自由とコミュニケーションというのは非常に重要な要素であるというふうに考えております。

移動に関しては、本町は地理的に山坂が多く、1人1台は自動車が必要と言われております。高齢で運転に不安があっても、自動車での移動に慣れてしまうと、免許返納をためらう気持ちも分からなくはありません。しかし、警視庁交通総務課統計によりますと、交通事故発生件数の中で高齢者の事故割合が15.4%あり、やはり大きな課題と言わざるを得ません。そして、高齢者の交通事故防止の観点からも、高齢者の免許返納の促進というのは重要でありますけれども、ただ免許返納を呼びかけるだけではなく、その後、免許返納した後の交通手段をどうやって保障してあげるか、これも非常に重要ではないかなというふうに思います。

本町では、免許返納者に対して、オンデマンドバス「のるーと」の1万円分のクーポンを交付しております。

そこで、まず最初に質問いたしますけれども、現在、免許返納後の1万円クーポン発行の実績についてはどのようなになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

のるーと宇美の1万円分のクーポンの交付実績についてでございますけれども、これまで234人の方にクーポンを付与している状況でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

これまで、令和4年度から7年度で、合計で234人発行されているということで、これ、実態がちょっとつかみにくいという面もあるんですけれども、そういう数字としては、今つかめている数字としてはそういうことということですね。

1万円クーポンという、額としては1万円という額、大きいかなと思うんですけれども、しかし、やっばりのるーとを1回使うと200円かかりますので、週3回という、そういう頻度で使っていけば、短期間で使い切ってしまうという声があります。この1万円のクーポン、現在の1万円のクーポンを拡充する、額をもうちょっと増やすとか、もしくは、年間利用補助制度に改めると、そういった検討はできないものかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

現在の1万円分のクーポンの拡充すること、また、年間利用補助制度に改めるということなんですけれども、これにつきましては、現在は計画していない状況でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

現在は検討していないということですが、いろんな方の声を聞いておりますと、のるーとに対して非常に使いにくいという声も上がっております。私も日本共産党宇美支部が2025年10月16日から11月22日にかけて1万3,615世帯の方を対象にアンケートを配布いたしました。そうしたところ、紙でいくと363通、ネットからは164通、合わせて

527通返信をいただきました。

そういった中で、買物、通院などの交通手段の充実を望んでいる方、こういった方が、紙でいくと93人28.4%、ネットでは50人30.3%、こういう回答が寄せられました。

そして、高齢者の自動車免許返納の際の支援を望んでいる方、こういった方が、こう答えた方が、紙では82人25.0%、ネットでは27人16.4%、こういった方々が免許返納後の支援を望んでいるという結果が寄せられております。

そういった中で、「のる一とが不便である」という、町民の皆さんの声はね、「のる一と利用がもっと取りやすくなるといいのですが」と、こういった御意見いただいております。「のる一とを使用するときには、もっと便利に使えるようにしてほしい。私はまだ運転していますが、のる一とを使っている友人たちはよくないと言っています」と、「スマホで予約もしにくい」と、「以前のコミュニティバスのほうがよかった」と言っています。こういう御意見などもいただいております。

そこで、利用者の意見を取り入れる、のる一とのさらなる改善の取組、どうなっているのかということで、便数を増やすとか、そういった取組、今後どうなっていくのかということについてお尋ねをいたします。

#### ○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

#### ○シティプロモーション課長（竹下健一）

本町では、令和5年2月から、AIオンデマンドバスののる一と宇美の運行を開始しております。これは、平成9年から運行しておりました福祉バスハピネス号が抱えていた便数が少ない、また、目的地までの所要時間がかかり過ぎるなどの課題解決に向けて導入したもので、のる一と宇美の柔軟なサービスにより、町民の方の移動の利便性の向上を目指しているというものでございます。

利用状況は年々増加傾向にありますが、その一方で、今議員がおっしゃいましたけども、予約が取りにくい、使いたい時間に利用できないなどの課題があり、課題解決のためには、のる一と車両の台数を増やすことも必要であるというふうに考えているところでございます。

#### ○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

#### ○議員（8番 鳴海圭矢）

今、のる一とのことについてずっと質問しておりますけれども、のる一とが決して悪い乗り物ではないと、こういうふうに思います。

ただ、バスとタクシーのあいのことですから、あいのことというか中間的な乗り物として位置づけられているといった、そういったことで、のる一との特性というものがあって、それが利用者に

とって合う、合わないというのはあると思います。

そこで、本町としては、免許返納後の代替交通手段は、のる一とが1つあれば、それでもう十分なんだと、それで完結するんだと、そういうふうにお考えなのかどうなのか、その点の見解についてお尋ねをいたします。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

免許返納後の代替交通手段はのる一とだけで十分かということなんですけども、決してのる一とだけで十分というふうには考えておりません。町民の方の安全・安心、そして、心地よい暮らしを支える便利で持続可能な公共交通ネットワークを構築していくことが重要であるというふう考えております。

町の全ての地域公共交通のバランスを図りつつ、町民の皆様の御意見、地域公共交通会議などを踏まえまして、さらなる地域公共交通の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

のる一とだけでは十分ではないと。確かに、どんな乗り物もメリット、デメリットはありますからね。

そこで、ほかの自治体では、移動に対して様々な補助制度を行っている自治体もあります。のる一とだけではなくて、それ以外の手段を含んだ、利用者にとって選択の幅が広がるような、そういった何らかの手段が取れないのかということについて質問をいたします。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

現在は、オンデマンドバスののる一と宇美の利用促進を目的として、1万円分の運賃クーポンを付与する支援を行っているところなんですけども、地域公共交通の利用促進という観点から、バスなどのＩＣカード、そういったのを支援するということについて、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

今、ＩＣカードという言葉が出てきましたけども、ＩＣカード確かに便利です。しかし、仮に

ＩＣカードを導入するとなった場合に、利用者がスムーズに適應できるような対応がなされるのかどうかということで、先ほどのアンケートの中でも、やっぱり、ちょっと高齢者はスマホが使いにくいと、のーと電話でも予約できるんですけども、やっぱりその新しいシステムはどうもなじみにくいという、ついていけないという、こういった高齢者の方の声も寄せられております。

こういった新しい制度、システムになじめずに取り残される人たちがいないように、そういった町の対応を求めていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

竹下シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（竹下健一）

これまでも、のーと宇美の利用に係る説明につきましては、多くの方に御利用していただけるように、窓口、出前講座などで説明を行っているところでございますけども、例えば、ＩＣカードの使用——支援などを行う際には、改めて周知を行うとともに、丁寧な説明に心がけて、安心して地域公共交通を利用していただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

今後とも丁寧な対応を要望したいと思います。安心して免許返納ができる環境を整えていていただきたいと思います。高齢者の外出機会を増やして、健康維持や地域経済の活性化にも寄与する、免許返納後の生活を支える移動手段の確保は、交通安全政策と一体で取り組むべきだというふうに、私は考えております。

では、次に、補聴器の購入補助金制度について質問をしたいと思います。

加齢による聴力の低下というのはやむを得ない点がありますが、それによって、外出や地域活動を避けたり、あるいは、家族とのコミュニケーションが減る、こういった流れで社会的孤立につながっていく危険性があります。

難聴と認知症の関連について、厚生労働科学研究データベースを検索しますと、難聴と認知症というレポートの論文の中でも、関連について指摘があります。また、難聴高齢者への聴覚補助具による認知症予防の可能性を検討する研究、こういう論文がありまして、その中でも、難聴により認知機能の低下が起り得るため、聴覚補助具によって介入することで、認知機能の低下を防ぐ可能性がある、ということが記されております。

このように、老人性難聴というのは、生活に与える影響というのが大変大きいわけで、早期発

見が重要であると言われておりますが、しかし、自覚するのは意外に難しく、聞こえにくいのは年齢のせいだろうと考えて、なかなか受診しない人が多いというふうにも聞いております。行政がきっかけをつくっていくことが大事ではないかなと思うわけなんですけども。

そこで、ちょっと質問いたしますけれども、特定健診などのメニューに聴力検査を取り入れてはどうかと思いますが、このことについてどのようにお考えでしょうか、質問いたします。

○議長（黒川 悟）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

失礼いたします。健康課から回答させていただきます。

難聴と認知症との関連につきましては、近年、国際アルツハイマー病協会国際会議において、高血圧、あと肥満、糖尿病などとともに認知症の危険因子の1つに挙げられております。そのため、当課におきましても、認知症予防における問題の1つであるというふうには捉えているところです。

これに対しまして、健診の実施につきましては、現在実施しております健診は、それぞれ法に基づいて実施をしておりますので、40歳から74歳の特定健診対象者につきましては、健診のこの法の目的を鑑みますと、聴力検査の追加は今のところ難しいのかなというふうに考えております。

一方で、75歳以上の後期高齢者におけます健康検査におきましては、項目追加を行っても法の目的を逸脱するようなことはないというふうに捉えることができるというふうに考えております。

しかしながら、追加項目を仮に実施したとしても課題がございまして、1つは、通常、加齢に伴う難聴発見のための検査は複数ございますが、大勢を集めて健診の場で実施可能な検査というのは1つとなり、この1つの検査のみで完全にその難聴者を発見するというのは、今現在、非常に難しいということ。

2つは、加齢に伴い聞こえにくさを感じるのは65歳以上で急激に増えてくることとなりますが、今回、この検査、当該検査の対象者が実施した場合、75歳以上となりますので、リスク保有者の発見漏れが発生することが考えられますので、現時点での実施は、費用対効果の面からいきますと、ちょっとあまり現実的ではないのかなというふうに捉えております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

分かりました。早期に発見できれば、進行を遅らせれるのではないかなと思ったんですけども

ね、そういう事情であれば、はい、分かりました。

一度失った聴力というのはなかなか回復しないとも言われております。そういった中で、補聴器というのは有効な対策なんですけども、しかし、補聴器というのは数万円するものから数十万円と高額であって、必要であっても購入できない高齢者が少なくありません。補聴器を購入するときに補助金を出す自治体もありますが、本町でも高齢者の社会参加の維持、認知症の予防、安全対策、医療費・介護費を抑えるという予防投資の観点からも、補聴器購入補助制度を創設する意義は大きいと考えておりますけれど、そういった制度を創設する、そういった検討する考えはありますか、お尋ねします。

○議長（黒川 悟）

水野健康課長。

○健康課長（水野治也）

軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入費の助成につきましては、導入の効果等について、これまでも調査・研究を進めてきたところでございます。厚生労働省におきましても、令和2年度の事業として、自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究事業を実施しており、補聴器の適切な装着が認知症機能低下の抑制に有効である可能性を認めておりまして、難聴高齢者の早期発見、あと早期介入に向けた取組を推進されております。

また、日本の補聴器の普及率は約15%となっておりまして、普及率が低い状況にございます。補聴器は1台5万円から50万円程度と高額でありまして、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴者にとっては、経済的な障壁が普及を妨げている要因の1つであるというふう考えられます。

こうした状況を踏まえまして、当課といたしましては、今後も近隣自治体の実施状況や財政的な影響等を調査しつつ、引き続き、制度設計については検討を進めてまいりますが、こういった広く国民に関わる本施策につきましては、国または県による一律の公的助成制度の整備が本来必要であるというふうに考えておりますので、引き続き、国や県に対して要望等も併せて行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

確かに、今おっしゃったこと、一部、私も同意します。こういった問題は、一自治体だけの問題ではなくて、日本全国の高齢化社会の問題ですから、本来であれば、国がきちんと責任を持っ



て予算を組んで制度をつくると、これも、確かに私は必要だなというふうに、それは確かにそのとおりだなと思います。

しかし、私としては、国の対応待ちにならずに、地方からも声を上げていくと、自治体でも独自の努力ができるのではないかなということは、私は言いたいと思います。

高齢化が進む中で、聞こえというものを守る政策は、健康寿命の延伸であったり、社会参加の促進、安全対策に連動していきますので、年を重ねても安心して住み続けられるまちづくりに向けて、さらなる努力を期待いたしまして、私の1番目の質問を終わりたいと思います。

**○議長（黒川 悟）**

暫時休憩をいたします。

11時42分休憩

.....

11時50分再開

**○議長（黒川 悟）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

鳴海議員の質問の持ち時間について、タイマー操作の誤りがあったために、残り15分に設定をし直します。

次に、鳴海議員より、先ほどの発言について訂正の申出がっておりますので、これを許します。8番、鳴海議員。

**○議員（8番 鳴海圭矢）**

先ほど、1問目の質問です。高齢者の社会参加を支える宇美町への中で、そのオンデマンドバスのるーとについて触れた件で誤った表現がございましたので、それについて訂正を申し出たいと思います。

オンデマンドバスのるーとについては、地域バスとタクシーの間であるという表現に訂正をいたしたいというふうに思います。大変お時間取らせて申し訳ございません。今後、発言にはより一層気を付けてまいりますので、そういうことでよろしくお願いします。

**○議長（黒川 悟）**

それでは鳴海議員、2問目の質問を続けてどうぞ。鳴海議員。

**○議員（8番 鳴海圭矢）**

それでは、2番目の2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目の質問が、本当の少子化対策は、全てのこどもへの幼児教育・保育の無償化ではないかということについて質問をしていきたいと思います。

令和元年（2019年）10月から幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から

5歳までの全てのこどもたち、そして、ゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯のこどもたちは保育料が無償となっております。これはもういろんな意味があって、少子化対策とか子育て世代を支援すると、いろんな意味があろうかと思えますけれども、まず、この幼児教育・保育の無償化の意義及び必要性というものを、担当課としてはどういうふうに捉えているのか、まず最初に質問したいと思います。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

幼児教育・保育の無償化の意義は、大きく分けて、こどもの健やかな成長の保障、それと、子育て世帯の経済的負担の軽減、この2つであるというふうに考えております。

幼児期は、人格形成や基本的な生活習慣、社会性を育む極めて重要な時期でありますので、家庭の経済状況に左右されることなく、質の高い幼児教育を受けられる環境を整える必要があるというふうに考えております。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減は、安心してこどもを育てられる社会の実現に寄与し、出生率の改善や子育て支援の充実という観点からも重要な政策の1つと捉えております。

子育て世代が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりや、子育てと仕事の両立支援、少子化対策の観点からも必要性の高い取組であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

少子化対策の上でも必要性が高いと、まさに、私もそのとおりだというふうに考えるわけなんですけども。

それでは、本町における幼児教育・保育の無償化の現状についてお尋ねをいたします。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

現状でございますが、本町では、令和元年10月から開始されました3歳から5歳までの幼稚園・保育所等を利用するこどもの利用料、それから、保育の必要性の認定を受けたこどもの預かり保育の利用料、認可外保育施設等を利用するこどもの利用料の無償化に加えまして、昨年9月から、福岡県の補助事業を活用し、年齢に関係なく保護者と生計を一にし、保護者に監督・保護される第3子以降の保育料無償化を実施をしております。

なお、令和8年3月1日現在で、国の無償化制度の対象となっている3歳から5歳までのこどもが985人、それから、県の補助事業の対象となっております第3子以降のこどもが63人という状況でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

現状についてはよく分かりました。

そこで質問なんですけども、先ほどおっしゃったとおり、令和元年の10月からは、3歳から5歳までの保育料が無償化されている。そして、ゼロ歳から2歳までの保育料については住民税非課税世帯が対象とされて、無償化が実施されていますけれども、しかし、子育て世帯の経済的負担が大きいのは、住民税非課税世帯に限り無償化となる、実はゼロ歳から2歳の時期ではないかなというふうに考えるわけなんですけどね。厳密に言うと、経済的な負担といいますと、その後の学校に入ってから教育費の負担が多いという指摘もありますけど、ゼロ歳から2歳の時期というのは、保護者の方というのは拘束される時間が非常に長いということで、よって、思うように働くことができないと。それが収入減につながっていくと、そういった意味を含んだ上での総合的な苦労があるという意味で捉えていただきたいんですけども、この3歳から5歳までを無償化するという、年齢で区分するのではなくて、あるいは、保護者の有無や施設の種別によって、無償化の対象となるか否かが左右されないようにするべきではないかなというふうに、私は考えておるんですけども、本町の認識としてはどうでしょうか。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

国におきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、3歳から5歳までの保育料が無償化となっております。また、ゼロ歳から2歳までの保育料につきましては、住民税非課税世帯、こちらが無償化の対象ということになっております。また、それ以外の世帯につきましては、世帯の所得状況等に応じて保育料を御負担していただくというような仕組みとなっております。

それから、子育て世帯においては、食費や衣類、それから育児用品など様々な費用が発生が生じます。最近では、こども医療の年齢拡大など、子育て支援の充実も図られておりますので、経済的負担の大きさにつきましては、家庭の状況によって異なるものではないかというふうに認識をしております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

## ○議員（８番 鳴海圭矢）

経済的負担については、確かに家庭それぞれの事情がありますから、その負担感についてはどう感じるか、各家庭によって、それは差が出るかもしれませんが、しかし、私どもが行ったアンケートによりますと、やはり保育の充実と保育料の軽減、こういったことを望んでいる方、先ほど紹介したアンケートの中でも、紙でいくと４１人１２.５％、ネットでいくと５１人３４.７％の人が保育の充実と保険料の軽減を望んでいるということで返答されております。寄せられた声の中でも、どうしてゼロ歳から２歳までは保育料が無償にならないのかといった保護者の方からの疑問の声も寄せられております。

子育てというのは、長いスパンで捉えると、最低１８年というのがかかってくるので、数年単位の補助では、私は少子化対策にちょっと間に合わないんじゃないかというふうに思います。

とにかく子育てというのは出費がつきものなので、なぜ、やっぱりゼロ歳から２歳まで無償でないのかと改めて尋ねられた場合、私も「そうですね」とちょっと答えにくいところがあるんですけれどもね。経済的な負担から、第２子を諦める家庭もいるんじゃないかと、想像に難くないわけなんですね。これは、ぜひゼロ歳から２歳までも無償化の対象、もう所得に関わらず無償化の対象にするべきではないかなと考えるわけなんです。もしも、町の財源で支援を拡大するといった場合に、見込まれる財政負担及び考えられる負担は何なのかということについてお尋ねをいたします。

## ○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

## ○こどもみらい課長（入江和美）

まず、財政負担でございますが、財政負担はゼロ歳から２歳以上、完全無償化した場合、こちらは県の補助事業の対象となる第３子以降無償化分を除いたところで、年間９,８６０万円程度となり、この費用は全て町単費での支出ということになります。

それから、次に負担、課題というふうに捉えておりますが、無償化した場合の課題といたしましては、大きく２つあるというふうに考えております。１つは待機児童でございます。

本町では、令和６年度当初に３年ぶりに待機児童が１３名発生をいたしました。今年度当初は待機児童ゼロ人となりましたが、依然として保育需要は高止まりが続いている状況でございます。また、完全無償化ではありませんが、第２子以降の無償化を実施した自治体におきましては、保育所等への申込みが増えたという例もございます。

本町の待機児童解消が長期において見通しが立たない状況の中で、完全無償化を実施すると、無償化後の保育ニーズに対応できず、待機児童が発生し続けるという可能性が考えられます。

それから、２つ目は、先ほど申し上げました財政負担でございます。完全無償化した場合、年

間9,860万円程度の歳出が増えるという試算になります。ゼロ歳から2歳児の完全無償化を実施するとなれば、先ほど申し上げましたように、保育ニーズも増加すること考えられますので、この金額よりも増加してくるということも推測されます。よって、町単独での支出ではなくて、国の補助金等安定した財源が必要になるのではないかとこのように考えております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

予算的には、最低でも年間9,860万円程度の歳出が増えるということですが、今後の社会、これから少子化に進んでいく中で、今後の社会というものを考えていった場合、私は決して高い金額ではないというふうには捉えているんですけども、確かに、これはやっぱり宇美町単独の問題というよりも、やっぱり国の問題かなと、確かに、それはおっしゃるとおりかなというふうには思います。

保育ニーズが無償化で急増する、それは当然考えられることだというふうに思いますけども、では、そうなってくると、やっぱり保育士も足りなくなるんじゃないのかなという懸念もするわけなんですけども、仮に無償化実現した場合、例えば保育需要の増加で保育士さんが足りなくなるんじゃないのかなというふうに考えられるわけなんですけども、現状、保育士の不足しているのではないかと、その問題についてはどのようにお考えか質問いたします。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

現在、町内には保育施設が14園、それから私立幼稚園が3園、合計17園ございます。そのうち町立は2園という状況でございます。

保育需要が高止まりしている中、保育士確保につきましては、町立・私立の垣根なく、町全体の課題として捉え、ホームページに求人情報を掲載するなどして一体的に取り組んでまいりました。

以前は、保育士不足で定員までの受入れができない施設もございましたが、現在は、国の基準を満たす保育士の確保はほとんどの園でできており、定員での受入れが可能な状況となっております。

今後も、待機児童ゼロ人の継続のため、町として保育士確保に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

２０２４年度に保育士の配置基準の改善が実現しまして、保育士１人が担当する４・５歳児の基準が７６年ぶりに３０人から２５人に、また、３歳児は２０人から１５人となりました。

２０２５年度は１歳児が６人に１人から、５人に１人への改善が実現しました。これらは長年の保育運動と近年のこどもたちにもう一人保育士をとという大きな声が、この配置基準ではこどもの命と安全を守れないという実態を可視化して、長年動かなかった壁を動かしたのですと。

同時に、世界水準で見ると、日本の配置基準、まだまだ低すぎると言わざるを得ません。１歳児については、要件を設けた加算方式にとどまったということも、私は重大ではないかなというふうに、指摘せざるを得ないわけです。足りているということですけども、私としては、さらなる改善が必要ではないかなというふうに考えております。

それで、先ほど、町独自の財政でいくと年間最低でも９，０００万円近くかかるということで、それは宇美町単独でやっていくのは財政的に厳しいということでしたけども、しかし、この問題、国の対応を待っているほど悠長に構えていられる問題ではなくて、もう早急に対応すべき喫緊の課題ではないかなというふうに思います。

国の制度に加えて、独自の取組を実施して、子育て世帯の負担をさらに軽減している自治体というのもありますけれども、本町においてもそのような独自の取組を検討する考えというのはないのかどうなのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（黒川 悟）

入江こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（入江和美）

現時点で検討の余地がないというものではございませんが、第７次宇美町総合計画にも示しておりますように、待機児童ゼロ人の継続のための取組を最優先事項として進めてまいりたいというふうに思っております。

独自の取組につきましては、先ほど申し上げましたように、完全無償化を実施した場合の試算等は行っておりますが、国の動向や他自治体の動向に注視しながら判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

無償化の対象を広げていく上でも、保育士の待遇改善の上でも、私は、やっぱり抜本的に保育の分野の予算が足りていないんじゃないかなと、やっぱり言わざるを得ないわけなんですよ。

先ほども話がありましたけども、やっぱり国の保育予算を大幅に増やすことが、私は求められ

ているんじゃないかなと思います。財源は大企業、富裕層が応分に税金を負担し、大軍拡を中止すれば、十分確保できるというふうに試算しております。

これまでの規制緩和中心の安上がりな保育から、公的保育の拡充路線へかじを切っていくべきではないかなと思います。

町としても厳しい現場の中でいろいろ苦勞されているとは思いますが、何とか町独自で何らかの方法が取れないのか、これからも研究とか調査を進めていただいて、努力していただきたい。このことを訴えまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（黒川 悟）

8番、鳴海議員の一般質問を終わります。

---

○議長（黒川 悟）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

12時08分散会

---